

令和5年3月20日

保護者の皆様へ

渋谷区教育委員会

春季休業期間中におけるタブレット端末の利用について

保護者の皆様におかれましては、日頃より教育活動に対しご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

春季休業中のタブレット端末の利用時間帯の変更等について、次のとおりご案内いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 生徒に配付しているタブレット端末の利用時間について

春季休業期間中は、タブレット端末のインターネットの利用時間は通常時より長くなります。

	利用時間帯	
	インターネット	Microsoft Teams
中学校	春季休業中 8:00 ~ 22:00 【通常時】 平日 8:00 ~ 17:00 土曜日 8:00 ~ 13:00 休日・祝日 終日禁止	8:00 ~ 22:00 (※通常時と変更なし)

※ 上記利用時間に関わらず、以下の Web サイトやアプリケーションは常時利用可能です。

- ① 一部の Web サイト (デジタル教科書、NHK for School 等)
- ② 既にインストール済みのアプリ (ミライシード、Scrach デスクトップ等)
- ③ 「Microsoft Store」 からダウンロードできるアプリ (プログラミングゼミ等)

※ 春季休業終了後は、通常時の設定に戻ります。

春季休業期間前までに各学校で利用にあたって留意すべき点や情報モラル教育などの対応を進めております。

各ご家庭におかれましても、生徒のインターネット検索をはじめとした各機能の利用にあたっては、ルールを決めるなどのご協力をお願いいたします。

【お願い】 タブレット端末の持ち帰りにあたり、利用時に気を付けていただきたいこと

1 故障・破損、紛失・盗難が発生した場合や、操作方法などは、総合サービスデスクへ連絡してください。

○ 電話番号 0120-659-363

○ 受付時間 午前8時30分から午後8時00分

平日（土日祝日、年末年始 12/29～1/3 除く）

※紛失・盗難時は直ちに、ご連絡ください。

※修理が必要となる場合は、タブレット端末を学校まで持参してください。（持参する前に学校にご連絡ください。）修理完了後は、学校から連絡があります。

2 不適切なサイトにアクセスしていることを発見したときは注意してください。

○ 安全にインターネットを利用できるように、不適切サイトへのアクセス制限(フィルタリング)を設定していますが、保護者が不適切と感じるサイトに、生徒がアクセスしているのを見つけた場合は、ご家庭でも指導をお願いします。

3 海外への持ち出しはしないでください。

○ 海外での通信サービスに対応していないため、インターネット検索などはできません。

○ 海外でタブレット端末が盗難・故障・破損した場合は保険対応ができません。

4 タブレット端末の使用にあたっては次の点にご留意ください。

○ タブレット端末は次年度の新入生など、他の生徒も使いますので、大切に使ってください。

○ 水のあるところでは使用しないでください。

○ 車の中や直射日光により高温になるところに放置しないでください。

○ 児童・生徒のセキュリティ上の安全確保及びきめ細かい指導の充実や学習の改善のため、タブレット端末の利用履歴(Web 検索キーワード、アクセスログ等)を収集し、管理・利用しています。

(お問い合わせ)

教育政策課教育 ICT 政策係

電話 03-3463-2983